

令和3年 新年交礼会中止について

例年1月に開催していた新年交礼会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただくことをお知らせします。

■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

し尿くみ取りの休止について

和寒町でくみ取ったし尿は、士別市の施設で処理されておりますが、処理施設の改修工事が行われるため、令和2年12月25日～令和3年3月14日の間、くみ取り収集が休止となります。

必要なくみ取りは、令和2年12月24日までに行っていただきますようお願いいたします。

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

年末年始の業務について

広報わつさむ
お知らせ版

2020.12.4

NO.288

年末年始の業務について

年末年始	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
役場・教育委員会 保健福祉センター			休み	休み	休み	休み	休み	休み		
保育所			休所	休所	休所	休所	休所	休所		
子育て支援センター こども館			休館	休館	休館	休館	休館	休館		
図書館		月末図書整理で休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館		
総合体育館		休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館		
スキー場			休み	日没まで 営業	日没まで 営業	日没まで 営業				
町立病院		外来診療 (通常)	休診	休診	休診	休診	休診	休診	外来診療 (通常)	
	急病や事故などは24時間受付ています。									
交流施設ひだまり		休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	
食と観光 情報案内所		休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	
保養センター	休み			休み	休み	休み	休み			
西和ごみ処分場			休み	休み	休み	休み				
東和生ごみ処分場			休み	休み	休み	休み				
リサイクルセンター			休み	休み	休み	休み				
町営バス運行				休み	休み	休み				

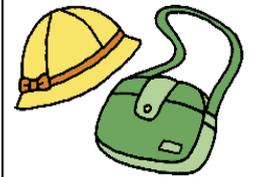
●ごみ収集 12月31日(木)～1月3日(日)はお休みです。
詳しくは、令和2年度ごみ収集カレンダーでご確認ください。

12/7
(月)~

令和3年度 和寒町保育所入所受付について

和寒町では、12月7日(月)より入所申込みを受け付けますので、期間内に関係書類を添えて保育所または保健福祉センターへお申し込みください。

- 入所できる乳幼児：生後8ヶ月~
- 入所基準：次のいずれかに該当することにより、家庭で保育ができない場合
 - ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居親族の介護・看護
 - ⑤災害復旧 ⑥求職活動中 ⑦就学(職業訓練を含む)
 - ⑧町長が①~⑦に類する状態と認める場合
- 申込受付期間：12月7日(月)~12月18日(金)
- 書類の配布および受付：保育所または保健福祉センター
詳しい内容または不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



■詳しくは保育所(TEL32-2242)または保健福祉課福祉係(TEL32-2000)まで

12/10
(木)~

保養センターの森めぐり湯・変わり湯で温まりませんか

12月の『森めぐり湯』は、「北山杉の湯」・「ヒバの湯」をご用意します。
自然の香りとぬくもりで、心もからだも温まりませんか。
また、今回の『変わり湯』は「ゆず湯」です。
この湯は、冷え性予防や美肌効果などがあるとされています。
冬至のこの時期に、ゆずを入れたお風呂を楽しみませんか。
ぜひこの機会に、保養センターをご利用ください。

- 日時
『森めぐり湯』
12月10日(木)「北山杉の湯」
12月24日(木)「ヒバの湯」
『変わり湯』
12月20日(日)「ゆず湯」
- 時間 午後3時30分~午後9時00分



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

12/15
(火)

悩みや困りごとの相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

- 開催日時：令和2年12月15日(火)
 - ①午後1時~午後1時50分 ②午後2時~午後2時50分
- 開催場所：保健福祉センター
- 申込方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】
- 申込先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
- 相談料：無料
- その他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

65歳以上のドライバーのみなさんへ

「ブレーキとアクセルの踏み間違い」に備えて、急発進の抑制等をする装置を取り付けませんか。装置の取り付け費用の補助が、国（2～4万円）と町（1万円）から受けられます。

【町の主な補助要件】

- ①65歳以上（令和2年3月31日現在）の町民
- ②自家用車の車検証に記載された使用者であること
- ③有効な運転免許証を保有していること
- ④国が認定した装置を指定店で取付けること

※装置により使用方法や作動条件などが異なりますので、
国が認定した装置・取付店など詳しくは、下記ホームページを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000328.html

- ⑤装置の取付けは1人1台までとし、1年以上使用すること

※国の補助金は、予算がなくなりしだい終了となるか、1月末までの申請期限が見込まれますので、ご希望の方は、お早めに役場総務課へお問い合わせください。

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)



農業者のための年金、農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者で一定の要件を満たす方なら、どなたでも加入できる「終身年金」です。
農業者年金に加入して、安心して豊かな老後生活を！

【農業者年金加入要件】

- ①国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事していること
- ③20歳以上60歳未満であること

【農業者年金のポイント】

- ①国民年金と同じ終身年金
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③保険料の額を設定できる（月額2万円～6万7千円）
- ④税制面等の優遇措置がある
- ⑤農業者年金基金による安全性を重視した年金資産運用



■詳しくは農業委員会事務局(TEL32-2435)またはJA北ひびき和寒支所(TEL32-2441)

海援隊トーク&ライブ2020～芸術文化公演会中止のお知らせ

令和3年2月12日に開催を予定しておりました、海援隊トーク&ライブ2020につきまして、未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況であり、感染拡大防止の観点から開催を中止させていただくことにいたしました。

公演会を楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

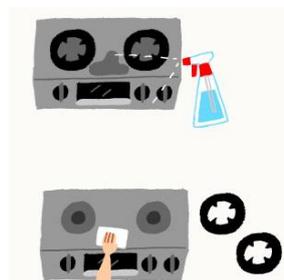
■詳しくは教育推進課社会教育係まで(TEL32-2477)

年末における火災予防のお願い

年末を迎え大掃除などを行う時期ですが、下記のポイントに注意し、火災予防に努めましょう。

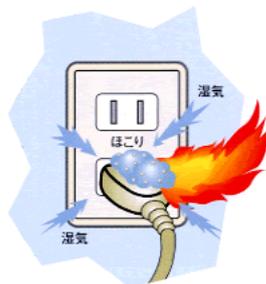
キッチンの清掃

魚焼グリルやレンジフードの油汚れは、火災発生の原因となりやすい所です。掃除をしましょう。



コンセントの清掃

普段掃除をしにくい場所（冷蔵庫やテレビ、洗濯機の後ろ）にあるコンセントまわりの掃除をしましょう。ホコリと湿気が原因で、火災が発生する場合があります。



住宅用火災警報器の点検

大掃除に合わせて、住宅用火災警報器の清掃や作動点検を行い、もしもの時に備えましょう。

点検ボタンを押しても音が鳴らなければ、故障または電池切れです。住宅用火災警報器の本体または電池を交換しましょう！

また、設置後10年を経過したものは、本体を交換するようにしましょう。



ピー！ピー！ピー！
火事です！火事です！

■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、2年ごとに調理従事場所等を届け出ることが義務付けられ、今年は届け出が必要な年となっております。

下記の①又は②で従事されている方は、令和3年1月15日までに令和2年12月31日現在の状況を下記の上、働いている地域の北海道全調理師会各支部に届けてください。

- ①寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設。
- ②飲食店営業、魚介類販売業、惣菜製造業

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会各支部、最寄りの保健所に備えてあります。また、インターネットを利用した届け出も可能です。下記のアドレス【URL】、もしくはQRコードから接続してください。

【<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>】



わからないこと等があれば
北海道全調理師会（☎011-511-1326）
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎011-231-4111 内線 25-516）
名寄保健所（☎01654-3-3121）へご相談ください。

■詳しくは、名寄保健所まで(TEL01654-3-3121)

節目年齢のかた
が対象です

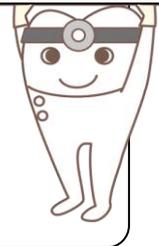
歯を失う前に、大人の歯科検診を受けましょう

「歯周病」は歯肉に炎症がおき、自覚症状のないまま進行する病気です。また心筋梗塞や糖尿病等とも関連があることがわかっています。町では節目年齢の方を対象に、検診料を一部助成しています。一本でも多く自分の歯を残すために、検診と専門的なアドバイスを受けてみませんか。

成人歯周病等検診

- 【対象者】令和3年3月31日時点で30、40、50、60、70、75、80歳になる方
【料 金】500円（歯科医院窓口で支払い）
【検診機関】和寒歯科医院（32-3242）
【検診内容】問診、口腔内検査、結果説明、歯みがき指導など
【受け方】①保健福祉センター保健係（32-2000）へ申し込み、受診票を受け取る
②歯科医院に希望日を予約し、受診票を持参して検診を受ける
【期 間】令和3年3月31日まで

年度内
おひとり1回まで



※検診の結果、引き続き治療が必要となった場合は、一般の診療扱いとなりますので、歯科医師とご相談のうえ治療してください。

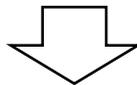
■詳しくは、保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

議会だよりワットサム第101号の内容訂正について

11月20日発行の議会だよりワットサム第101号13ページでお知らせしました令和元年度各会計決算状況の内容に誤りがありました。下記のとおり訂正しお詫びいたします。

訂正前 令和元年度 各会計決算状況 ※1万円未満切り捨て表記

会計別	予算額	収入額	支出額	差引残額
簡易水道事業特別会計	17億2097万円	17億217万円	16億8504万円	171万円
公共下水道事業特別会計	15億8673万円	15億8162万円	15億4666万円	349万円



訂正後 令和元年度 各会計決算状況 ※1万円未満切り捨て表記

会計別	予算額	収入額	支出額	差引残額
簡易水道事業特別会計	1億7209万円	1億7021万円	1億6850万円	171万円
公共下水道事業特別会計	1億5867万円	1億5816万円	1億5467万円	349万円

■詳しくは議会事務局まで(TEL32-2422)